

(議長)

日程第7、承認第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案理由)

承認第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり、専決処分をいたしましたので、同条第3項に規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

高齢者施設及び介護保険施設従事者等PCR検査事業に係る経費につきまして、令和3年5月13日付けをもって、専決処分したものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書は9頁の予算構成表をお開き願いたいと思います。

また、資料の方ですが、資料1頁目となりますのでよろしくお願いいたします。

専決処分いたしました補正予算第4号でございますが、事業は、高齢者施設及び介護保険施設等従事者PCR検査でございます。

事業内容といたしましては、やむを得ず感染が拡大している地域へ往来したり、また、感染拡大地域から家族が帰省したりした場合に、自宅待機を命ぜられる高齢者施設や介護保険施設に従事する職員に対しまして、自宅待機期間の短縮や施設における感染防止等々を目的に、PCR検査費用を町が負担するという内容のものでございます。

検査機関は道立江差病院でございまして、対象事業所は資料に記載のとおり、22事業所、期間は今年度末まで、となっております。

補正額でございますが、月5人、11か月分といたしまして、118万円、全額地方創生臨時交付金を充当することとしてございます。

説明は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

はい。以上で、提案説明の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

一応、専決ですが、5月の17日から来年の3月31日ということで、事業そのものは、期間、まだありますけれども、現時点で構いませんので、実績を報告して、いただきたいなど。

併せて、当然、今回のこの事業、事前の説明とか、それから、また具体的に適応になった部分が、当然、あるのかと思いますが、色々、事業者とのやりとりもあったかと思うんです。

その時点で、このPCR検査について、所謂先程も午前中、一般質問の中でありましたけれども、事業所から、所謂社会的検査と言いますか、感染の保健所の行政検査に行く前の色んな困難だとか、もしくは、行政に対する要望だとか、このPCR検査に関して、どういう声が上がっているのかも併せて、もし、届いていれば、教えていただきたいと思います。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん議員」

はい。

5月の17日からスタートした本事業ですが、5月に4件、実際にPCR検査を受けた実績があります。6月は、まだ報告きていないんですが、今のところは、ないかと思えます。

各事業所の方からの要望とかというふうなお話だったと思うんですが、まず、先立って、新規入居者のPCRの検査がスタートしていて、プラスアルファで、今回、職員ということでした。

各事業所の方には、説明書を持って、各事業所を訪ねて、今回、17日から行きますということで、説明をさせていただいたんですが、今のところ、いただいた言葉とすれば、心配していたところを、心配していたというか、疲れている職員が、1週間で復帰出来るということは、すごく安心出来るし、ということで、ありがた

いんだということをいただきましたが、特にそれ以上ですね、の検査の部分については、要望というのはなかったかなと思っています。

(議長)

いいですか。小野寺議員。

「小野寺議員」

今回、この4月5月6月、少し下火と言いますか、かも知れませんが、いずれにしても、この檜山管内、江差も含めて、特に事業所は、大変な、所謂感染状況もありましたし、それから、その一歩手前の部分、結果的には、検査した後、陰性だったということもあります。とにかく大変でした。私の聞いている部分で言うと。

ちょっとお聞きしたいんですけども、今、国の方では、抗原簡易キットも各事業所に配っていますよね。要望があれば。配っているんですよ。ですから、それでも、確度からいけば、当然、PCR検査の方が高いですから、抗原検査キットをやるよりはPCR検査なのでしょうけれども。

でも、実際にある事業所で、色々お聞きしましたら、道立病院でPCR検査を実質的に行政検査としてはやってない。行政検査はあくまでも、いくら江差で感染者が出て、道立病院では、行政検査としてPCR検査をしないで、札幌、道立衛生研究所に持っていったるものですから、時間かかっているんですよ。

ですから、今回のこの件については、直、道立江差病院になっておりますけれども、総じて、PCR検査に関して、ある事業所の方は、非常に検査の確定するまで、大変な待機のことも含めて、もう、しんどい状況だったと。

これは、地元で道立病院があって、そこでPCR検査がやれる体制になっているのに関わらず、ましてや、保健所と道立病院では、行政検査をやるという契約を結んでいますから、行政検査の検査を道立病院で出来るんですよ。にもかかわらず、道立病院で行政検査をしないで、札幌に持って行っているという状況が、この地元で抱えているそういう色々な事業所でもあるということについて認識されているかどうか。

これは、町民の方々が、町民以外の方もいますけれども、町民の方々がそういうところに入って行って、大変な状況になっているということをしかりと行政も把握、認識して、そのことについては、保健所などにも要請して行くと、素早いPCR検査をやってもらいたいということについて、私は強く要望すべきだと思いますが、その点について、ご存じかどうか、私の知識が間違っているかどうか、それも含めてご答弁いただきたい。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

2つに分けて、答弁させていただきます。

今回、事業所さんの、いわば、この介護施設の事業者の職員さんのやる部分については、役場として、町として、PCR検査を道立病院という一番身近なところでやることで、時間短縮で結果も分かると、こういうことになっていると。

ただ、小野寺議員おっしゃる部分について、少しかぶっている部分があるとするならば、こういう事業所に限らず、町民の中で濃厚接触者が発生した場合については、保健所が認める訳ですよ。濃厚接触者。こういった方々については、札幌に送る。よろしいでしょうか。

それから、もう1つ。

町もこの事業所さんの職員の部分のPCR検査を道立さんに契約をしてやっていただいておりますけども、町内で発生状況が飽和状態といいますか、色んなところの状況があるとするならば、若干、遅れる検査結果が来る場合もあると、こういうことでございますので、誤解のないように、私共はそういう認識でおります。

以上でございます。はい。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

だから、結局、個人も、それぞれ自宅にいる方が濃厚接触者でも大変ですが、特に施設の場合に、施設の場合で濃厚接触者ということになった場合に、行政検査で札幌まで運んで、下手したら1泊2日というか、2日間延べかかりますよね。

札幌までPCR検査で送るよりも、なんで地元にある道立病院のPCR機械を使えば、すぐ、札幌に送るより早く分かるんですから。結局、その分かる時間のタイム時間がですね、結局、事業所としては、その間、その濃厚接触者はどうやって家庭に戻すのか。いやいや、事業所で泊めておいて隔離するかという、大変な体制が、時間が取られてしまうんですよ。

道立病院で検査すれば、それがもう限りなく短くなる。個人だってそうですけれども。

せっかく、道立病院にPCR機械があるんですから、是非、そこは、強く保健所の方に要望して、行政検査も道立病院で出来ると。

道立病院も依頼があればやると言っていましたから。私、直接聞いてきました。

その点について、ご存じかどうか、私、問題意識が間違っているかどうか、再度、お聞きしたいと思えます。

(議長)
町長。

「町長」

小野寺議員の質問は、ちょっと、こう、整理してお話をしますと、今の、例えば、濃厚接触者のお話、例えば、施設の従業員、従事者の方が濃厚接触者になった場合、当然、PCR検査をして、陽性か陰性か判断をして、そこから対応が求められるんですけども、もう、そもそも、濃厚接触者になった場合は、その人は基本的には、2週間の自宅待機というのが基本にあるというところですね、あまり、その部分で濃厚接触者の方が1日2日、もちろん、それは、1日2日短縮出来るという議論もありますけれども、PCR検査が早く行われたから、すぐに、こう、陰性だったから職場に復帰出来るかというところではなくて、濃厚接触者になった場合は2週間の自宅待機というのは基本的にありますから、その部分については、あまり短縮にならないのかなど。

むしろ、発熱外来で症状が出て、かかった患者さんに関しましては、基本的にはPCR検査をして、陽性か陰性かで対応が大きく変わってくる。

その部分においては、PCR検査が迅速に行われ、それが行政検査として結果が出るという形であれば、もっと効率的なあり方が模索出来るのではないかなというふうには感じています。

いずれにいたしましても、小野寺議員のご指摘のようにですね、今、行政検査としてPCR検査は、札幌に送っているという現状があります。

小野寺議員がおっしゃるとおり、そのことによる時間的なロスというのも、我々は問題意識を共有しているのかなというふうに思います。

ただ、これを全て道立病院にお願い出来るかということをしつかり、道立病院のお考えを聞いたりですね、保健所のお考えを聞いたりというような状況を江差、まだとっておりませんので、今後、この地域でどのようなPCR検査が効率的で、そして、働く皆さんも地域の皆さんも、そして行政機関、道や保健所や道立病院も、無理なく出来る体制がどのようにとれるのかということをして今後、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

いいですね。

他に質疑希望ありませんか。

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

承認第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を
求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。